

平成21年（2009年）第3回市議会定例会本会議（10月6日）

決算特別委員長報告

ただいま議題となりました議案第91号から第101号までの以上11件につきまして、決算特別委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、去る9月17日に設置されて以来、延べ7日間にわたって会議を開き、会計管理者から決算調製説明、並びに監査委員から審査意見、さらに所管部門ごとに詳細な説明を聴取して、質疑を行い、審査しました。

主な質疑を申し上げますと、議案第91号平成21年度横須賀市一般会計歳入歳出決算は、庁舎管理費における光熱水費使用量の削減状況、都市間交流事業の費用対効果、法人市民税過誤納還付における上位3社の占有率、防犯カメラの設置要件、町内会法人化促進事業の対象、生活保護受給者数の増加及び本市の財源負担に対する所見、市町村青少年行政推進費補助の充当事業、分別カレンダー配付による分別効果、パワーアップ商店街モデル事業の取り組み、市内に点在している空き家等の有効活用に関する検討、駐車場案内システムの保守管理費用の費用対効果、深浦ボートパークの増収に向けた取

り組み、消防防災施設整備事業費における交付税措置状況、米飯給食の回数を国の基準に合わせる必要性についてであります。

議案第92号平成20年度横須賀市特別会計国民健康保険費歳入歳出決算及び議案第95号平成20年度横須賀市特別会計介護保険費歳入歳出決算は、訪問収納による収納額及び効果についてであります。

議案第93号平成20年度横須賀市特別会計公園墓地事業費歳入歳出決算は、公園墓地管理料の所在不明滞納者への今後の対応についてであります。

議案第96号平成20年度横須賀市特別会計母子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算は、生活保護受給者の母子寡婦福祉資金貸付利用実績についてであります。

議案第98号平成20年度横須賀市特別会計後期高齢者医療費歳入歳出決算は、後期高齢者医療保険料の収納率の高さの理由についてであります。

議案第99号平成20年度横須賀市水道事業会計決算は、水道料金の誤徴収及び徴収漏れ、米海軍横須賀基地内の水道料金優遇についてであります。

議案第100号平成20年度横須賀市下水道事業会計決算は、下水道未

接続世帯への対応、今後の資金不足に対する対策についてであります。

議案第101号平成20年度横須賀市病院事業会計決算は、市立2病院における医薬品等の共同一括購入、うわまち病院の利用料金制導入による市の金銭面でのメリットについてであります。

次いで市長に対して、今回の決算において問題があると思われる内容について、所見を聴取しました。

主な内容を申し上げますと、滞納対策への迅速な対応及びそのための人的体制の必要性、技能労務職の給与体系見直しの必要性、非常勤・臨時職員採用に当たっての報酬及び賃金のあり方、姉妹都市との交流活動の長期的視点から見た効果及び継続の必要性についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第93号、第96号、第97号及び第100号までの以上4件は全会一致で、議案第91号、第92号、第94号、第95号、第98号、第99号及び第101号の以上7件は賛成多数で、いずれも認定すべきものと決定しました。

ここで、今回の決算審査を通じて明らかになった課題、問題点を次年度以降の予算編成に反映させるため、委員会として意見を取りまと

めましたので、以下のとおり御報告します。

まず、本委員会において全会一致となった意見を申し述べます。

- 1 人件費については、集中改革プランや行財政改革などの推進によって正規職員から非正規職員へのシフトが行われている。職員の採用に当たっては、正規職員を主とし、安易に非正規職員を採用せずに業務改善や事業の見直し、人事交流などで対応するよう指摘する。
- 2 都市間交流事業における費用対効果については、従来の交流を通して生まれた教育、文化の付加価値でははかれないことから、同事業の拙速な中止には慎重に対処されるよう指摘する。
- 3 指定管理者の更新に当たっては、類似施設の一体的管理などスケールメリットを生かした経費の削減に努められるよう指摘する。

次に、本委員会の多数意見を申し述べます。

- 1 本市は平成20年度から滞納対策担当課を設置し、市税等の滞納対策に全庁的に取り組んでいるが、一般会計及び特別会計の収入未済額はいずれも前年度より増加しており、3企業会計合計の1年を超える滞納未収金もかなりの額に及んでいる。これら収入未済額及び未収金は、公平性の観点はもとより不納欠損として市の財政に影響を与える可能性が高いことから、今後は相談体制の充実及び滞納督

励のさらなる強化を図るなど、その縮減に努められるよう指摘する。

2 一般会計及び特別会計の不用額は、ともに前年度より増加しており多額に及んでいる。この不用額は、翌年度以降の財政計画を立てる際に必要な決算をベースとしたタイトな予算編成に大きな影響を与えることから、今後は不用額の分析を十分に行うとともに、事業の適正な執行管理に努められるよう指摘する。

3 全国平均に比べ高く推移してきた技能労務職の給与体系の見直しを初め、さらなる行政改革の推進を図るよう指摘する。

4 新港埠頭株式会社については、株式会社でありながら自主事業のない運営及び委託金と売上金が同額の上、さらに配当が含まれていることなど、委員会で多くの指摘がなされたことから、同社の経営については指定管理者を含め、競争性を担保するよう指摘する。

以上で報告を終わります。